
4. 地区別計画の実施

地区別計画は、各地区における概ね 20～30 年後の姿を示しています。今後はその実現に向け、着実な推進をしていくことが必要です。推進するにあたっては、計画の着実な実行、社会情勢の変化に伴う新たな対応や課題解決のための計画の見直し・改善などにより、計画について再確認しつつ活動につなげていく体制づくりが大切です。

以上を受け第 4 章では、今後も地域とともに地区別計画を推進していける仕組み、計画変更プロセス及びフォローアップ方法を示します。

4.1. 推進の仕組み

地区別計画はこれまで、沿川住民等との議論を踏まえて、「荒川の将来を考える協議会」によって計画の策定・推進を図ってきました。

計画の更なる推進に向けては、今後も地域との協働により地区別計画の取組を推進していくことが重要です。このため、「荒川の将来を考える協議会」において、計画のフォローアップシステムとしての PDCA サイクルを導入し、計画を確認し、議論を重ねながら活動を実施していきます。

計画の推進体制は、地区別計画の策定主体である沿川自治体と河川管理者だけでなく、「沿川住民・活動団体等」と「行政」が連携・協働のうえで整備や維持管理を実施していきます。

4.2. 地区別計画の周知

地区別計画を沿川住民等と行政の連携・協働のもと推進するためには、本計画を沿川住民に広く周知していく必要があります。このため、公共施設における広報資料（パンフレット）の配布や、防災・環境教育、沿川住民の懇談会・タウンミーティング等での議題提供、荒川下流河川事務所・沿川自治体 HP への掲載、荒川知水資料館での企画展示などによる計画の周知・広報を推進します。

4.3. 地区別計画のフォローアップ

地区別計画では、計画の進捗状況などを経年的に把握し、課題が見られた場合等に迅速に対応することを目的に、計画のフォローアップを実施します。

4.4. 地区別計画の変更プロセス

フォローアップ等を踏まえ、将来像計画の理念・川づくりの考え方等について乖離が見られると判断された場合、社会情勢の変化に対応する場合、新たなニーズや課題等が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを検討します。

● お問い合わせ

荒川の将来を考える協議会 事務局

北区 土木部 道路公園課

TEL : 03-3908-9213

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 流域治水課

TEL : 03-3902-2311

荒川下流河川事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/index.html>
